

面会制限の一部解除のご案内

令和3年9月30日の緊急事態宣言解除に伴い、
10月20日(水)から面会制限の一部解除を行います。

留意事項

1. 予約制 … 電話や来院時に病棟にて予約をお願い致します。
※0138-46-4651(代表電話)
※予約受付:月～金曜日 13:00～16:00(土日祝日を除く)
※患者様の病状等でご遠慮頂く場合があります。
2. 面会日時 … 月～金曜日(土日祝日を除く) 13:00～16:00
3. 面会時間 … 15分以内 1週間1回まで
4. 面会場所 … 病棟面会専用スペース
※病室へは立ち入らないでください。
※不織布マスクの装着・手指消毒を実施してください。



面会条件

- ① 原則、1回につき3人まで。
- ② 風邪症状や発熱(37.0℃以上)等がある場合は面会中止。
- ③ 新型コロナワクチンを2回接種していること。
- ④ 2週間以内に、4人以上の不特定多数が参加するイベント等へ参加していないこと。
- ⑤ 2週間以内に、換気の悪い場所でのマスクなしでの会議等に参加していないこと。
- ⑥ 2週間以内に、同居人以外の新型コロナワクチン未接種者とアルコールを伴う会食・飲食をしていないこと。
- ⑦ 2週間以内に、新型コロナウイルス濃厚接触者と接触がないこと。



《入院患者様へのお届け物について》

今までどおり、正面玄関の電話機をご利用いただき、病棟職員をお呼び出し下さい。

- ※ リモート面会は、一度中止とさせていただきます。
- ※ 地域の感染状況等に応じて、再度、面会禁止に移行する場合があります。